

「特定分野における事業継続に関する実態調査」について

内閣府(防災担当)においては、事業の中断が社会に大きな影響を与える「指定公共機関」、「指定地方公共機関」及び「特定分野に係る一般の法人」の事業継続に係る取組の実態などを把握するため調査を実施し、その結果を取りまとめました。

本調査は平成20年度、平成22年度「特定分野における事業継続に関する実態調査」 に引き続き3回目であり、前回の調査結果との比較も行いました。

また、今回、「特定分野に係る一般の法人」(事業継続の観点から国民の関心が高い 法人)に関して、医療法人、福祉法人を中心に調査を行うとともに、平成 22 年度調 査の対象分野についてもフォローアップ調査を実施しました。

1. 調査概要

(1)調査対象:

以下の各組織形態から、全体で 5.477 法人を対象として調査を実施。

①指定公共機関

災害対策基本法第2条5項の規定により内閣総理大臣が指定する公共機関。 具体的には、独立行政法人やその他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通 信などの公益的事業を営む法人など。

②指定地方公共機関

災害対策基本法第2条6項の規定により都道府県知事が指定する公共機関。

③特定分野に係る一般の法人(①及び②を除く。)

事業継続の観点から国民の関心の高い主体として、通信業、ガス業、運輸施設提供業、鉄道業、放送業、医療施設、福祉施設を営む法人を対象。

- ※調査対象企業の詳細は「特定分野における事業継続に関する実態調査概要」3 ページをご覧下さい。
- (2) 有効回答数及び回収率: 2.123、回収率38.8%
- (3) 調査時期:平成24年10月~平成25年2月
- (4)調査方法:郵送によるアンケート調査
- (5)調査事項
 - 事業継続計画(BCP)策定状況について
 - ② 事業継続計画 (BCP) 策定理由について
 - ③ ビジネスインパクト分析(BIA)について
 - ④ 事業継続の取組について
 - ⑤ 事業継続計画 (BCP) の評価・公開について
 - ⑥ 東日本大震災による被害状況や震災発生時の事業継続への対応について
 - ⑦ 東日本大震災発生後の事業継続計画への取組についてなど

2. 調査結果

別紙を参照。

「概要」および「<参考>医療施設・福祉施設」はホームページをご覧ください。 http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/topics/index.html

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

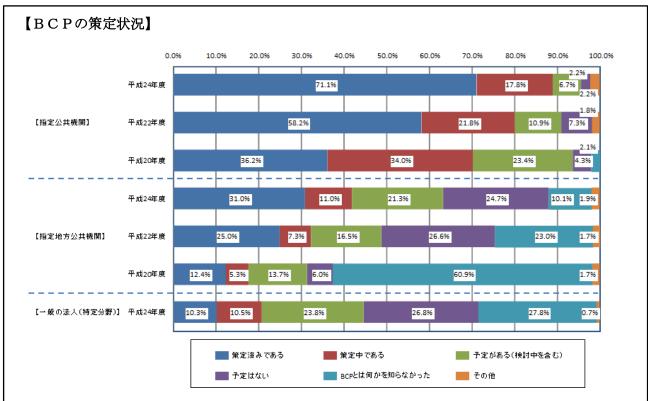
普及啓発・連携担当参事官付補佐 野村 雅之

同主査 筒井 智士

TEL: 03-6205-7026(直通) FAX: 03-3581-7510

①策定状况

- ●BCPを「策定済み」の割合は、以下のとおり。
 - -指定公共機関では、58.2% (平成22年度)から71.1% (平成24年度)に増加している。
 - -指定地方公共機関では、25.0%(平成22年度)から31.0%(平成24年度)に増加している。
 - --般法人(特定分野)では、10.3%(平成24年度)となっている。
- ●BCPを「策定済み」及び「策定中」の合計の割合については、以下のとおり。
 - -指定公共機関では、80.0% (平成22年度)から88.9% (平成24年度)に増加している。
 - 一指定地方公共機関では、32.3%(平成22年度)から42.0%(平成24年度)に増加している。
 - 一般法人(特定分野)では、20.8%(平成24年度)となっている。
 - ※一般の法人(特定分野)については、平成22年度と調査母集団が異なるため、単純な比較が できない
- ■BCPを「策定済み」とした法人だけでなく、「策定中」とした法人まで含めると、指定公共機関では9割弱、指定地方公共機関では4割となっている。指定公共機関におけるBCP策定の普及は平成22年度調査に引き続き相当程度進んでいると考えられる。これに対して、指定地方公共機関については、今後ともさらなる普及に向けた活動が求められる。
- ■しかし、指定地方公共機関においても「BCPとは何かを知らなかった」との回答者の割合 が 23.0% (平成 22 年度) から 10.1% (平成 24 年度) に著しく減少している。



【平成 24 年度: 単数回答、n=2,075、対象: 指定公共機関 (n=45)、指定地方公共機関 (n=465)、一般の法人 (特定分野) (n=1,565)】

【平成 22 年度:単数回答、n=645、対象:指定公共機関(n=55)、指定地方公共機関(n=601)、一般の法人(特定分野)(n=99)】

②地域別策定状況

●BCPを「策定済み」の割合については、以下のとおり。

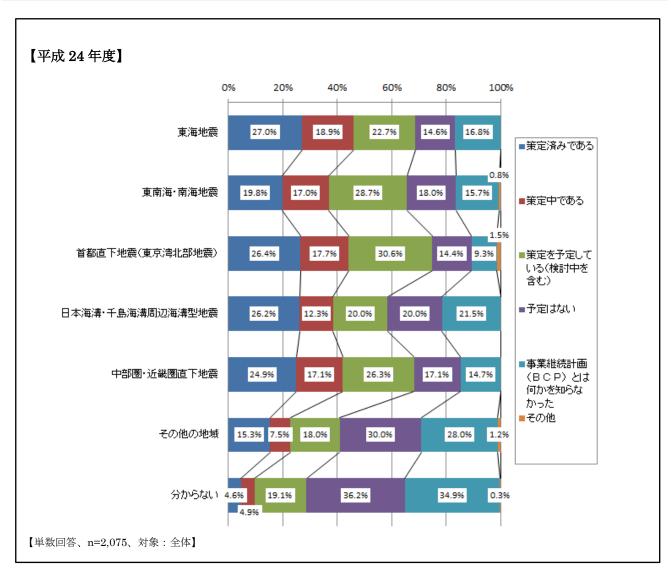
- 東海地震の係る地域: 27.0%

- 東南海・南海地震に係る地域:19.8%

-首都直下地震に係る地域: 26.4%

一日本海溝·千島海溝周辺海溝型地震: 26.2%

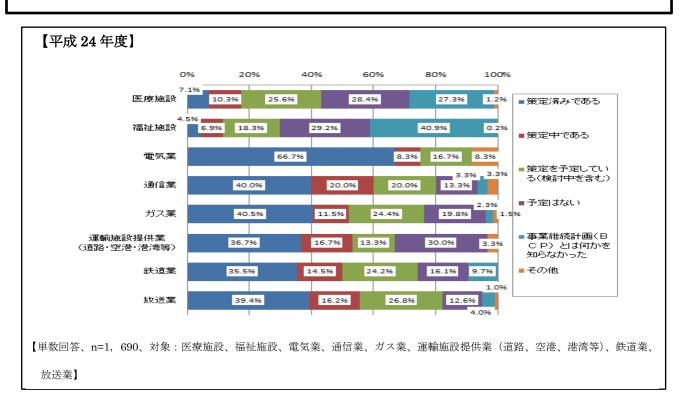
一中部圈·近畿圏直下地震: 24.9%

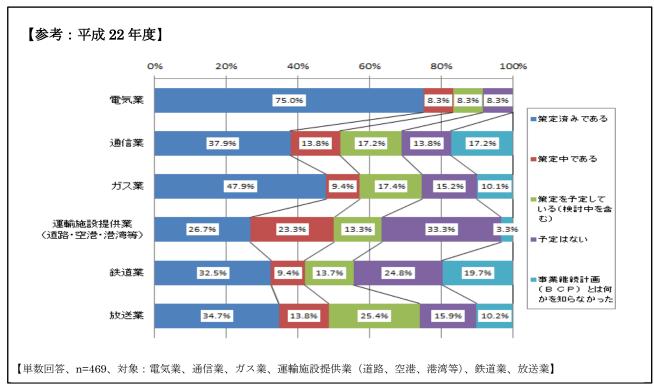


※法人の本所、本社、本店の所在地で集計。

③業種別策定状況

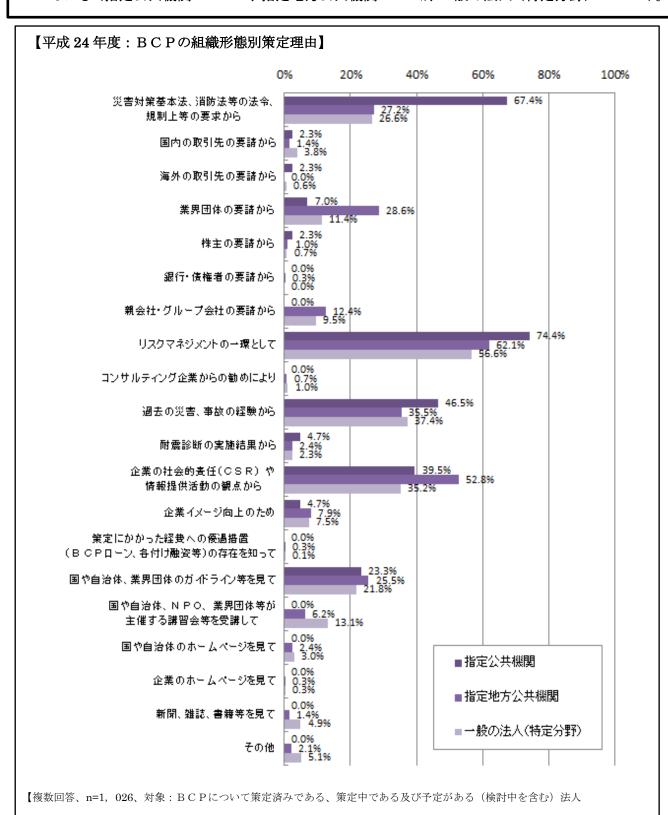
- ●BCPの業種別策定状況の割合は以下のとおり。
 - 医療施設: 7.1%、福祉施設: 4.5%、電気業: 66.7%、通信業: 40.0%(平成22年度37.9%から増加)、ガス業: 40.5%、運輸施設提供業: 36.7%(平成22年度26.7%から増加)、鉄道業: 35.5%(平成22年度32.5%%から増加)、放送業: 39.4%(平成22年度34.7%から増加)





④組織形態別策定理由

- ●BCPの組織形態別策定理由は以下のとおり。
 - ・「リスクマネジメントの一環として」との回答が全ての組織形態において最も高い割合となっている(指定公共機関:74.4%、指定地方公共機関:62.1%、一般の法人(特定分野):56.6%)。



⑤BCPの策定・推進にあたって不足している人材

- ●指定公共機関では、「BIA(ビジネスインパクト分析)の実施、ボトルネックの分析などができる分析能力のある人材」、「事業継続計画(BCP)の教育・訓練を企画・実践できる教育能力のある人材」がともに30.6%となっている。
- ●指定地方公共機関では、「事業継続計画(BCP)の教育・訓練を企画・実践できる教育能力のある人材」が41.3%と最も高くなっている。
- ●一般の法人(特定分野)では「事業継続計画(BCP)の教育・訓練を企画・実践できる教育能力のある人材」が45.2%と最も高くなっている。
- ■指定公共機関、指定地方公共機関ともに「事業継続計画(BCP)の自己点検、監査を実施できる監査能力のある人材」(それぞれ 22.0%から 27.8%、24.2%から 28.3%)が平成 22 年度調査と比較して増加している。

【平成24年度: BCPの策定・推進にあたって不足しいる人材】

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

事業管理(プロジェクト・マネジメント)能力のある人材

企画提案能力のある人材

BIA (ビジネスインパクト分析)の実施、 ボトルネックの分析などができる分析能力のある人材 重要業務の決定や供給計画の検討開発ができる 戦略的な能力のある人材

> 製品・サービスの供給計画の検討開発ができる 企画力のある人材

事業継続計画(BCP) のマニュアルなどの 文書作成能力のある人材

年間計画の策定及び社内各層への浸透ができる 企画調整・周知徹底能力のある人材

事業継続計画(BCP) の教育・訓練を 企画・実践できる教育能力のある人材 事業継続計画(BCP) の自己点検、監査を

実践できる監査能力のある人材 対策課題を抽出し、見直しのできる

継続的改善能力のある人材 国、地方自治体、取引先、サブライチェーンなど

外部主体との相互調整能力のある人材 緊急時対応や危機広報が滞り無く実施できる 危機管理能力のある人材

社外専門家・コンサルタントの活用ができる 監理能力のある人材

22.2% 40.2% 43.6% 0.0% 20.7% 31.1% 30.6% 13.9% 14.1% 18.9% 6.8% 23 2% 32 8% 16.7% 14.5% 30.6% 41.3% 45.2% 11.1% 11.2% 19.4% 19.2% 25.1% ■指定公共機関 ■指定地方公共機関 16.7% ■一般の法人(特定分野) その他

【複数回答、n=1,004、対象:BCPについて策定済みである、策定中である及び予定がある(検討中を含む)法人

⑥事業継続に関する取組状況

- ●事業継続に関する取組状況は以下のとおり。
 - ・指定公共機関では、「活動及び計画では夜間・休日の業務時間外における被災対応も考慮している」、「被災時における対応体制を構築している(従業員・職員の安全確保、緊急連絡網、対応責任者の権限委譲順位、要員の参集方法など)」が100.0%で最も高くなっている。
 - ・指定地方公共機関、一般の法人(特定分野)では「被災時における対応体制を構築している(従業員・職員の安全確保、緊急連絡網、対応責任者の権限委譲順位、要員の参集方法など)」(それぞれ78.5%、77.4%)が最も高くなっている。

【平成24年度:事業継続に関する取組状況】 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%100% 100.0% 活動及び計画では夜間・休日の業務時間外における 68.9% 被災対応も考慮している 58.7% 被災時における対応体制を構築している 100.0% (従業員・職員の安全確保、緊急連絡網、対応責任者 78.5% の権限委譲順位、要員の参集方法など) 77.4% 76.1% 被災時におけるバックアップオフィス(代替拠点)を 7.9% 確保している 6.6% 被災時の事業・業務実施場所における作業環境を 63.0% 確保している(ライフライン設備、情報システム、 11.5% バイタルレコード(重要文書等)、事務機器など) 10.2% 54.3% 被災時における他社(サプライヤー等)を含めた 24.7% 支援体制を構築している 13.4% 30.4% 被災時における他社(サブライヤー等)を含めた行動。 12.8% 計画または行動マニュアルを作成している ■指定公共機関 8.6% ■指定地方公共機関 2.2% その他 8.1% ■一般の法人(特定分野) 7.2%

【複数回答、n=2, 118、対象:全体、指定公共機関:n=46、指定地方公共機関:n=470、一般の法人(特定分野):n=1, 602

⑦教育・訓練の実施状況、実施していない理由

- ●事業継続に関する教育・訓練の実施状況は、指定公共機関が89.1%と高く、次いで指定地方公共機関が49.3%、一般の法人(特定分野)が43.8%となっている。
- ●教育・訓練を実施していない理由としては、指定地方公共機関、一般の法人(特定分野)ともに「スキル・ノウハウが不足している」(それぞれ39.4%、53.3%)が最も高くなっている。

